

名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

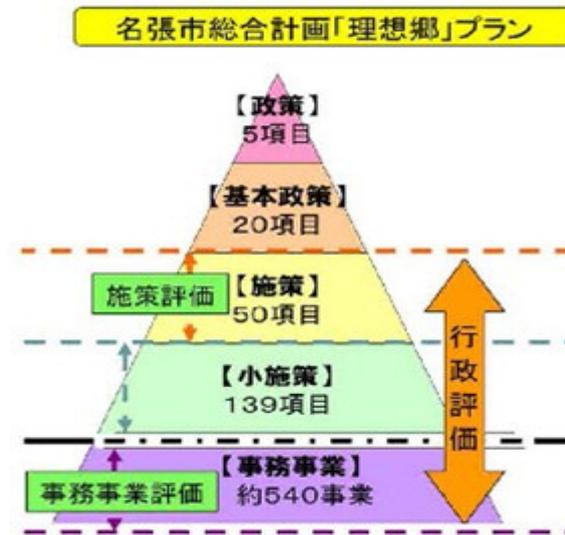
平成29年 2月

名張市教育委員会

名張市教育委員会事務の点検・評価について

名張市では、総合計画「理想郷プラン」に掲げた諸施策を進めるにあたり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めています。

名張市教育委員会においては、市が実施する行政評価の結果や施策評価シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。



教育委員会では、「理想郷プラン」の後期基本計画に定める50の施策のうち、①学校教育、②青少年健全育成、③生涯学習、④生涯スポーツ、⑤市民文化、⑥文化資源、⑦文化交流の7つの施策を担当しています。

本報告書は、「理想郷プラン」後期基本計画の6年間の計画期間（平成22年度～27年度）の総括として実施した平成28年度の施策評価、並びに事務事業評価の内容をもとに、今後の事業推進に向け、施策指標（目標）の進捗率等を踏まえた再点検を行い、作成しました。

注) 進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が市総合計画の基本計画策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を下記計算式により数値化したものです。

$$\text{(計算式)} \quad \frac{\text{実績値 (2015 (平成 27) 年度)} - \text{現状値 (2008 (平成 20) 年度)}}{\text{目標値 (2015 (平成 27) 年度)} - \text{現状値 (2008 (平成 20) 年度)}} \times 100$$

平成28年度 教育委員会事務の点検・評価項目

	ページ
<施策1> 学校教育	3
<施策2> 青少年健全育成	8
<施策3> 生涯学習	10
<施策4> 生涯スポーツ	13
<施策5> 市民文化	15
<施策6> 文化資源	17
<施策7> 文化交流	19

<施策 1>

政 策	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
基本施策	生きる力をはぐくむ教育の充実
施 策	学校教育

1. 基本方針

- ・教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- ・時代の変化に対応して国際理解教育、情報教育等の充実と、特色ある教育活動や学校運営を進め、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- ・家庭、地域、学校が連携して、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばし豊かな人間性を育む教育など、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ・学校の校区編制、規模の適正化や適正配置を推進します。
- ・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。



2. 主な取組の成果

- ・子ども発達支援センターと、子どもの学びや教職員の研修・研究の支援、学校、保護者、地域の連携を支援するための拠点施設である「教育センター」を併設した「名張市子どもセンター」を開設し、0歳から18歳までの子どもの育ちを総合的にサポートする体制を整備しました。
- ・名張市教育センターの開設をはじめ、全ての小中学校施設の耐震化、学校の規模・配置の適正化前期実施計画の推進など、子どもの学びを支える教育環境の整備を進めました。
- ・地域の方が学校を支援する学校支援地域本部事業を実施しました。名張市版学校支援地域本部の推進のため、小中学校への説明会を開催し、平成26年度より、市内全小中学校において学校支援地域本部事業を実施しています。(小学校14校、中学校5校)
- ・名張市の教育の目指す姿と今後の取組方針、取組内容等を位置づけた「名張市教育大綱」「第二次名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。
- ・学校に満足している児童生徒の割合は、88.1%から91.3%に向上しました。確かな学力の定着・豊かな心と健やかな体の育成に向けて取組を進めた成果であると考えます。
- ・不登校児童生徒の割合は、1.5%から1.16%に減少させることができました。各学校の取組とともに、不登校児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するため、適応指導教室の機能を強化し、教育相談・保護者への支援に取り組んだ成果であると考えます。

- ・特別支援教育にかかる個別の指導計画を作成している児童生徒の割合は、当初27%でしたが、平成24年度に100%とすることができました。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	「総合的な学習」推進事業	学校教育室	地域の特徴を生かし聞取り学習、体験学習等を行う。	継続 (現行)
2	ふるさと学習充実事業	学校教育室	社会科副読本「わたしたちの名張市」を活用し、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛する子どもを育む。	継続 (現行)
3	外国語活動実践研究事業	学校教育室	教材の配付、授業実践研究等により、小学校外国語活動の充実を図る。	継続 (改善)
4	学校支援ボランティア推進事業	教育センター	学校生活支援ボランティアの知識、経験や技能を生かし、学校教育の充実を図る。(*教育研究事業に統合)	統合検討
5	学校図書館教育充実事業	教育センター	モデル校を指定し、児童生徒への読み聞かせや学校図書整備、学校図書館の環境整備等の活動を行う。	継続 (拡大)
6	学校保健事業	教育総務室	学校における児童生徒の健康の保持増進を図ることにより、学校教育の円滑な実施を図る。	継続 (現行)
7	基礎学力向上支援事業	学校教育室	標準学力調査を実施し、学力保障を図るとともに、新体力テストを実施し、体力向上の取組を進める。	継続 (現行)
8	生徒指導充実推進事業	学校教育室	市内全児童生徒に Q-U 調査を実施し、居心地のよい学級集団づくりを進める。	継続 (現行)
9	特別支援教育体制整備事業	学校教育室	特別な支援が必要な児童生徒への有効な支援を充実させ、保育所・幼稚園から高校まで途切れない支援を行う。	継続 (現行)
10	小学校教育振興費	教育総務室	理科、算数に関する教育設備の整備等により、良好な教育環境を整備する。	継続 (拡大)
11	小学校教育振興費 (学校教育室)	学校教育室	市指定教育研究推進事業の実施や文化的な教育活動の支援等により、市内小学校の教育の振興を図る。	継続 (拡大)
12	中学校教育振興費	教育総務室	設備備品、通学手段等の教育環境を整備し、円滑な学校教育の実施を図る。	継続 (拡大)
13	中学校教育振興費 (学校教育室)	学校教育室	クラブ活動や進路指導の充実、研究指定等の実施により、教育の質の向上を図る。	継続 (現行)
14	中学生地域ふれあい事業	学校教育室	職場体験活動を実施し、生徒の望ましい職業観、生徒の個性の伸長を図る。	継続 (現行)
15	教育フォーラム事業	教育総務室	教育関係者、保護者、地域住民が一堂に会し、市民みんなで子どもを育てるしくみの構築を図る。	継続 (現行)
16	校区再編推進事業	教育総務室	学校の規模・配置の適正化により、集団活動の中での学びを促し、健康な心と体を育てる学習環境を整える。	継続 (現行)
17	パーソナルカルテ推進事業	学校教育室	保護者が、学校と連携しながら、子どものデータを構築することにより、途切れない支援を進める。	継続 (拡大)

18	教育研究事業	教育センター	教育課題に迅速かつ適切に対応していくため、教育力の向上を目指す。	継続 (拡大)
19	道徳教育総合支援事業	学校教育室	道徳教育を充実させ、児童生徒の豊かな心の育成を図る。	事業完了 (予定)
20	いじめ防止対策事業	学校教育室	いじめのない学校づくりを進めるために関係機関等が連携し、組織的に実態把握といじめ防止等に取り組む。	継続 (改善)
21	魅力ある学校づくり調査研究事業	学校教育室	一人ひとりの子どもが大切にされ、いじめのない学校づくりの取組の成果を発信する。	事業完了 (予定)
22	発達障害早期支援研究事業	学校教育室	発達障害の可能性のある児童を早期発見し、有効な支援の手だてを引き継ぐ等、特別支援教育に係る支援力の向上を図る。	継続 (現行)
23	小中一貫教育推進事業	学校教育室	義務教育9年間を見通した指導を通じた学力・学習意欲向上や、効果的な取組を効果的に実施するための基盤づくりを行う。	継続 (現行)
24	幼児教育推進体制構築事業	学校教育室	幼児教育アドバイザーを配置し、職員への指導を行うほか、名張版スタートカリキュラムを策定し、指導内容を明確にする。	継続 (現行)
25	コミュニティ・スクール導入促進事業	学校教育室	地域に根ざした小中一貫教育の推進に資するため、学校運営協議会の組織・運営体制づくりに向けた具体的検討を行う。	継続 (現行)
26	子ども支援ネットワーク・グローイングアップ事業	学校教育室	子ども支援ネットワークを活用し、教育的に不利な環境にある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るための活動を創出する。	事業完了 (予定)
27	ふるさと学習「なばり学」創設事業	学校教育室	ふるさと学習「なばり学」推進に向けて、学習資料集の作成を推進する。	継続 (現行)
28	小学校教育振興費(扶助費分)	教育総務室	義務教育の円滑な運営のために、保護者の負担を軽減する。	継続 (現行)
29	中学校教育振興費(扶助費分)	教育総務室	義務教育の円滑な運営のために、保護者の負担を軽減する。	継続 (現行)
30	奨学金支給事業(補助金含む)	教育総務室	奨学金の支給又は貸付を行い、地域及び社会に役立つ人材を育成する。	継続 (改善)
31	遠距離通学費補助金(小学校)	教育総務室	遠距離通学費の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減と対象児童の通学の安全を図る。	継続 (現行)
32	遠距離通学費補助金(中学校)	教育総務室	遠距離通学費の一部を補助し、保護者の経済的負担の軽減と対象生徒の通学の安全を図る。	継続 (現行)
33	私立幼稚園子育て支援補助金	保育幼稚園室	子育て支援の強化を図る。	継続 (現行)
34	私立幼稚園就園奨励補助金(補助分)	保育幼稚園室	幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及を図る。	継続 (改善)
35	小学校耐震改修事業	教育総務室	計画的に耐震補強工事を実施し、避難所としての機能確保、地震発生時の児童の安全を守る。	事業完了 (予定)
36	中学校耐震改修事業	教育総務室	計画的に耐震補強工事を実施し、避難所としての機能確保、地震発生時の生徒の安全を守る。	事業完了 (予定)
37	吊天井等落下防止対策事業	教育総務室	地震発生時の生徒の安全の保持及び地域住民を含めた避難所機能を確保する。	事業完了 (予定)

38	小学校管理費	教育総務室	学校施設の適切な維持管理を実施し、円滑な学校運営を図る。	継続 (現行)
39	中学校管理費	教育総務室	学校施設の適切な維持管理を実施し、円滑な学校運営を図る。	継続 (現行)
40	幼稚園管理費	保育幼稚園室	公立幼稚園の円滑な運営を図る。	継続 (現行)
41	教育センター管理費	教育センター	本市教育の中核施設として、子どもたちの豊かな学びの保障、様々な教育課題の解決を図る。	継続 (現行)
42	教育委員会一般経費	教育総務室	教育委員会の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (改善)
43	事務局一般経費 (教育総務室)	教育総務室	教育委員会事務局の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (現行)
44	事務局一般経費 (学務管理室)	教育総務室	教育委員会事務局の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (現行)
45	事務局一般経費 (学校教育室)	学校教育室	教育委員会事務局の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (現行)
46	教育振興一般経費 (学校教育室)	学校教育室	各学校の円滑な運営と児童生徒活動の推進により、教育水準の維持・向上を図る。	継続 (現行)
47	小学校運営費	教育総務室	小学校の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (現行)
48	小学校管理費 (学校教育室)	学校教育室	夏季休業中のプール監視補助員の配置等により、子どもの安全な学校生活を保障し、学校運営を円滑に行う。	継続 (現行)
49	小学校給食費	教育総務室	給食施設・設備の適切な管理運営を行い、安全安心な学校給食を提供する。	継続 (現行)
50	中学校運営費	教育総務室	中学校の円滑かつ効果的な運営を行う。	継続 (現行)
51	中学校管理費 (学校教育室)	学校教育室	自立支援員の研修支援等により、学校の運営管理を円滑に行う。	継続 (現行)
52	幼稚園運営費	保育幼稚園室	公立幼稚園の円滑な運営を図る。	継続 (現行)
53	幼稚園運営費	学校教育室	指定研究により小幼保の連携を含めた幼児教育の研究を実施し、就学前教育の資質向上に寄与する。	継続 (現行)
54	小中学校コンピュータ管理費	学校教育室	パソコン教育の環境を整備し、情報教育リテラシーの向上を図る。	継続 (拡大)
55	教育振興一般経費(賃金以外)	教育総務室	臨時職員が業務を遂行するうえで必要な経費	継続 (現行)
56	教科用図書採択業務	学校教育室	教科用図書の採択に係る必要経費	継続 (現行)
57	看護専門学校 (病院事業会計)	看護専門学校 (教務庶務室)	地域社会に貢献できる看護師を育成する。	継続 (改善)

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	進捗 率
小・中学校の教育環境に満足している市民の割合（％）	目標	—	—	62.0	—	—	65.0	
	成果	59.2	60.2	59.4	60.8	59.3	55.4	0%
学校に満足している児童生徒の割合（％）	目標	—	—	90.0	—	—	92.0	
	成果	88.1	89.6	89.5	89.5	91.0	91.3	82%
不登校児童生徒の割合（％）	目標	—	—	1.4	—	—	1.1	
	成果	1.5	0.9	1.0	1.1	1.3	1.2	85%
支援の結果、登校できるようになった児童生徒の割合（％）	目標	—	—	23.0	—	—	26.0	
	成果	15.0	33.3	10.4	35.7	39.2	52.8	100%
特別支援教育にかかる個別の指導計画を作成している児童生徒の割合（％）	目標	—	—	30.0	—	—	50.0	
	成果	27.0	99.4	100.0	99.0	100.0	100.0	100%

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・学力・体力の向上、子どもの居場所づくりと絆づくり、途切れのない支援等、児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細やかな取組を、家庭や地域との連携を図りながら、さらに推進・充実する必要があります。
- ・学校 I C Tをはじめ時代に適応した教育環境の充実、学校施設の長寿命化や設備の維持管理、学校の規模・配置の適正化など、計画的に児童生徒の教育環境を整備充実する必要があります。
- ・教育センターの機能をさらに充実させ、教職員研修や専門的研究、情報提供の充実はもとより、家庭、地域の教育力向上のための研修を充実する必要があります。

5. 今後の方向性

- ・小学校と保育所（園）・幼稚園との連携を一層推進して、就学前の子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に取り組みます。
- ・教育の機会均等や教育水準の確保、教育の質の向上を目的として、引き続き、学校の規模・配置の適正化に取り組むとともに、義務教育9年間を通して子どもの発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- ・名張版コミュニティ・スクールを創設するなど、市民総ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。
- ・様々な教育課題に迅速かつ的確に対応する教育機関として、教育センターのさらなる機能の充実を図ります。
- ・特別な支援を必要とする子どもが、能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。

<施策2>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
 基本施策 生きる力をはぐくむ教育の充実
 施 策 青少年健全育成

1. 基本方針

- ・家庭、地域、学校が連携して青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- ・青少年の自主的な活動や交流を支援するとともに、非行防止活動や相談体制を充実するなど、健全育成の環境づくりに取り組みます。



2. 主な取組の成果

- ・放課後子ども教室や体験教室を地域や関係団体と連携して開催し、子どもの居場所づくりや多様な地域・世代の人々との交流や連携に取り組みました。
- ・青少年のボランティアや、青少年活動指導者の育成を図るため、ジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、青少年ボランティア団体への支援や、活動機会の提供などを行い、青少年の社会参加活動の促進に努めました。
- ・青少年育成市民会議を中心として、市民団体・社会教育団体・学校・地域・関係機関等が連携を図り、子どもの見守りや非行防止のための街頭パトロールや有害図書回収などを実施し、非行や犯罪から子どもを守る体制の強化に努めました。
- ・青少年補導センターにおいても、学校・警察・地域など関係機関と連携を図り、街頭パトロールや小学校の下校支援、不審者情報への対応や、青少年自身が悩みの相談をできる相談窓口を設けて対応するなど、青少年の健全な環境づくりに取り組みました。
- ・初発型非行数が77件から12件に大きく減少し、青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合が約1割増加するなど、一定の成果がありました。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	放課後子ども教室を開催し、子どもの居場所づくりと健全育成を図る。	継続 (拡大)
2	成人式行事経費	文化生涯学習室	式典開催により、新成人に大人としての自覚を促し、責任ある行動、社会参画の意識の醸成を図る。	継続 (現行)
3	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	非行防止、環境浄化活動により安心安全な環境づくりに取り組み、青少年の健全育成を図る。	継続 (現行)

4	青少年健全育成事業 補助金	文化生涯学習室	青少年育成市民会議の活動を支援し、青少年健全育成活動の推進を図る。	継続 (拡大)
---	------------------	---------	-----------------------------------	------------

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	進捗率
初発型非行数（件）	目標	—	—	70	—	—	60	
	成果	77	20	22	28	16	12	100%
青少年ボランティア数（人）	目標	—	—	50	—	—	56	
	成果	47	57	60	61	56	53	67%
放課後子ども教室実施回数【延べ値】（回）	目標	—	—	488	—	—	1,100	
	成果	22	201	280	354	463	584	52%
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合（％）	目標	—	—	—	—	—	45.0	
	成果	—	39.1	42.6	46.8	42.7	46.7	100%

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・放課後子ども教室は、現在市内6教室8小学校区で実施されています。
- ・青少年のボランティアや指導者が、継続的に社会参加できるように、ボランティア意識の向上や、活動機会の提供を行う必要があります。
- ・青少年の非行件数は、減少傾向にあります。不審者情報や全国的に青少年が巻き込まれる事件が発生しているなか、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

5. 今後の方向性

- ・放課後子ども教室をより多くの小学校区で実施するために、各地域に周知を図り、新規教室を開設できるように取り組みます。
- ・ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続的に社会参加できるように活動機会の提供などの支援を行います。
- ・近年、青少年を取り巻く環境が急激に変化しているなか、青少年健全育成関係者への研修を行い、青少年育成市民会議を中心として、地域づくり組織や関係団体・機関との連携を深め、子どもを守る体制をさらに強化していきます。

<施策3>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
基本施策 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進
施 策 生涯学習

1. 基本方針

- ・生涯学習のまちづくりを進めます。
- ・積極的な情報提供を行うとともに、多様化するニーズに対応して快適に学び続けることのできる学習機会や環境の充実に取り組みます。
- ・生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域や社会で生かすことができるよう、学校、ボランティア組織や福祉施設等との連携を強化します。
- ・高等教育機関との連携を強化し、施策や地域課題についての共同研究を通して地域との交流連携を促進します。



2. 主な取組の成果

- ・市民が主体的に学習活動を行えるよう、必要な情報提供を行い、学習機会・学習環境の充実に努めました。
- ・生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域に還元することができるようボランティアとして講座運営等に参画してもらいました。
- ・高等教育機関との連携を図り、市の施策や地域課題について、市民と情報を共有し相互交流を図ることができました。
- ・新刊図書の収集や他図書館との相互貸借により利用者の望む資料の提供に努め、身近な情報拠点としての図書館の役割を果たすことができました。
- ・公民館のサービスに満足している利用者の割合が9割近くとなり、市民1人あたりの年間図書貸出冊数が6冊を超えるなど、社会教育施設利用者の満足度は高い水準となっています。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	事業の実施により、学校・家庭・地域が一体となり教育活動を推進し、学校を支援するしくみの構築を図る。	継続 (拡大)
2	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	人材の育成や家庭教育等、重要課題の学習機会を提供し、公民館活動や地域組織活動の充実に図る。	継続 (現行)
3	なばり本の帯コンクール事業	図書館	本の帯作りを通して、小中学生の読書活動の推進を図る。	継続 (現行)

4	図書館運営費	図書館	資料（書籍）を収集・整理し、市民の利用に供し、市民の学習機会保障と文化の発展を図る。	継続 (拡大)
5	市民センター増改築事業	文化生涯学習室	施設整備を実施することにより、公民館活動及び地域づくり活動の推進を図る。(百合が丘市民センター)	事業完了 (予定済)
6	公民館管理費	文化生涯学習室 地域経営室	地域住民のニーズに応じた生涯学習の展開を図る。(※市民センター費に移行)	事業完了 (予定済)
7	図書館管理費	図書館	施設及び設備を適切に維持管理し、利用者の利便向上を図る。	継続 (現行)
8	社会教育総務一般経費	文化生涯学習室	社会教育委員の審議機能を強化し、公民館並びに社会教育団体への支援を行うことで、生涯学習の振興を図る。	継続 (現行)
9	「おはなし会」ボランティア育成事業	図書館	おはなし会ボランティアの意欲やスキルの向上を図るとともにボランティア同士の交流を深めることによりおはなし会の充実を図る。	継続 (現行)

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値	2011	2012	2013	2014	2015	進捗率
		(H20)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	—	—	46.0	—	—	49.0	0%
	成果	42.3	41.0	41.7	42.8	44.5	41.6	
公民館のサービスに満足している利用者の割合（％）	目標	—	—	72.0	—	—	77.0	100%
	成果	66.9	86.5	88.6	94.8	95.7	89.7	
市民1人あたりの年間公民館利用回数（回）	目標	—	—	3.6	—	—	3.8	57%
	成果	3.1	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	
市民1人あたりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	—	—	6.4	—	—	6.8	100%
	成果	6.1	7.1	6.9	6.6	6.7	6.8	
年度内に図書の貸出を利用した市民の割合（％）	目標	—	—	16.5	—	—	17.0	0%
	成果	15.6	15.7	15.3	14.8	14.5	14.3	
公民館における家庭教育講座の講座数【延べ値】（講座）	目標	—	—	56	—	—	96	79%
	成果	10	43	60	68	75	78	
高等教育機関と共同実施した事業数【延べ値】（件）	目標	—	—	6	—	—	15	60%
	成果	0	3	6	8	11	9	

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・市民が主体的に生涯学習活動を行えるよう、学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、多様な学習機会の提供が求められています。
- ・高等教育機関との連携を一層強化し、生涯学習の進展、地域課題の解消に取り組む必要があります。

- ・近年、全国的に読書離れが進んでいると言われていますが、図書館を拠点とした読書に興味を持つイベントの開催や職員のスキルの研鑽・向上、新刊図書収集・整備をさらに推進する必要があります。

5. 今後の方向性

- ・各地域の市民センターが、引き続き身近な生涯学習の場としての役割を果たせるよう、「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、指導・支援に取り組めます。
- ・高等教育機関が主催する公開講座との連携を図り、生涯学習機能の向上につなげます。
- ・引き続き、図書館資料を通じて市民が必要とする情報を提供し、図書館サービスの充実に努めます。

<施策4>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
 基本施策 豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進
 施 策 生涯スポーツ

1. 基本方針

- ・スポーツ関係団体や地域との連携を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ・ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備、民間施設の活用等も含めた整備計画を策定し取り組みます。



2. 主な取組の成果

- ・スポーツ推進委員で企画立案した「おきつもウォーキング」を毎年開催するなど、市民の日常的な運動の契機づくりに取り組みました。また、スポーツを健康づくりの一環としてとらえられるよう、体育健康フェスタを健康福祉部及び関係機関と協働して開催しました。
- ・スポーツ推進委員を中心に、ニュースポーツ等の研修・技術の習得・普及を図るとともに、各種スポーツ教室・大会を開催するなど、運動機会の増進に取り組みました。
- ・平成28年度から10年間の生涯スポーツの取組指針となる「スポーツ推進計画」を策定しました。
- ・利用者に安心・安全な施設環境を提供できるよう、指定管理者と連携を密にし、日常の維持管理・修繕に努めるとともに、市民プールや市民野球場、総合体育館の改修等を計画的に進めました。
- ・週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合が4割を超えるなど、徐々に取組成果が表れています。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	スポーツ活動振興費	市民スポーツ室	スポーツ活動振興事業の実施により市民の体力向上、健康の保持・増進を図る。	継続 (改善)
2	総合型地域スポーツクラブ創設支援事業	市民スポーツ室	地域におけるスポーツ活動の拠点並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興を図る。	継続 (拡大)
3	三重国体準備事業	市民スポーツ室	平成33年に三重県で開催される第76回国民体育大会に向け、円滑な大会・競技運営のための体制整備を行う。	継続 (拡大)

4	市民陸上競技場改修事業	市民スポーツ室	老朽化に対応し、利用者ニーズに適応した施設改修を行うことにより、生涯スポーツの振興や競技力の向上等に寄与する。	事業完了 (予定値)
5	武道交流館いきいき管理費	市民スポーツ室	指定管理者による管理・運営及び維持修繕の実施により、利用者の利便向上を図る。	継続 (現行)
6	体育施設管理費	市民スポーツ室	指定管理者による管理・運営及び維持修繕の実施により、利用者の利便向上を図る。	継続 (現行)
7	保健体育総務一般経費	市民スポーツ室	スポーツ推進委員の活動支援及び研修会の実施等により、スポーツ活動の充実を図る。	継続 (改善)

3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値	2011	2012	2013	2014	2015	進捗率
		(H20)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（％）	目標	—	—	40.0	—	—	43.0	72%
	成果	36.5	40.6	38.0	39.3	41.5	41.2	
スポーツリーダーバンク利用回数【延べ値】(回)	目標	—	—	125	—	—	260	22%
	成果	15	15	39	45	51	68	
市民1人あたりの年間体育施設利用回数(回)	目標	—	—	5.5	—	—	6.0	0%
	成果	5.0	5.1	4.8	4.1	4.4	4.6	

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・近年のライフスタイルの変化等によりスポーツをする人、しない人の二極化が進んでいます。また、子どもの体力・運動能力は、親世代と比較しても大きく低下しており、スポーツ活動への関心を高めると共に、個々のニーズに応じた企画を立案するなど、新たなアプローチを模索していく必要があります。
- ・老朽化が進んでいる体育施設の改修については、国体開催を見据え、必要な財源を確保しながら、計画的に進める必要があります。

5. 今後の方向性

- ・総合型地域スポーツクラブや各種団体等との連携を図りながら、市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。また、日常生活にスポーツを取り入れ、継続して活動できる環境づくりに取り組みます。
- ・競技者の技術力向上を目指し、指導者の確保及び資質の向上を図ります。
- ・障害のある、なしを問わず、全ての市民がスポーツに親しめる機会を提供するとともに、障害者スポーツ競技を普及し、技術力向上を目指します。
- ・体育施設については、利用者の安全を確保するとともに、誰もが安心してスポーツに親しめる環境を整えるため、施設のユニバーサルデザインも意識しつつ、計画的に整備を進めます。

<施策5>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
 基本施策 市民文化の創造
 施 策 市民文化

1. 基本方針

- ・「名張らしさ」が息づく魅力ある市民文化を育み、心豊かな交流が広がる質の高い暮らしを創造します。
- ・「能楽のふるさとづくり」を目指し、伝統文化の伝承・発展や自主的な文化活動を積極的な支援と、人材の発掘や育成に努めます。
- ・名張の文化を積極的に発信するとともに、全国の多様な地域との豊かな文化交流に努めます。



2. 主な成果

- ・「美術展覧会」や「市民文化祭」を開催するなど、芸術文化活動の発表の場と文化に親しむ機会を提供しました。
- ・「能楽のふるさとづくり」の取組として、「観阿弥祭」や「名張能楽祭」を開催しました。また、名張子ども狂言の会など古典芸能の振興・伝承に取り組んでいる多数の団体の発表の場として、「名張子ども伝統芸能祭り」を開催するなど、伝統文化の振興・継承への支援を行いました。あわせて市外への情報発信も行い、本市の伝統文化に触れていただく機会を提供しました。
- ・青少年センター（アドバンスコープ ADS ホール）については、指定管理者制度を導入するなど効果的な施設運営に取り組みました。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	名張能楽祭の実施や子ども狂言の会の支援を通じて、伝統文化の伝承・発展を図る。	継続 (改善)
2	青少年センター運営費	文化生涯学習室	市民の芸術文化活動を促進する。	継続 (改善)
3	青少年センター音響設備改修事業	文化生涯学習室	市民の芸術文化活動を支える拠点施設として利用できるよう、適切な改修を行う。(H29 実施予定)	事業完了 (予定)
4	青少年センター吊天井落下防止対策事業	文化生涯学習室	市民の芸術文化活動を支える拠点施設として安全に利用できるよう、必要な改修を行います。(H29 実施予定)	事業完了 (予定)

5	文化施設管理費	文化生涯学習室	文化施設の適切な維持管理を行い、入館者の利便向上を図る。	継続 (拡大)
6	青少年センター管理費	文化生涯学習室	指定管理者制度を導入し、青少年センターの適切な維持管理と、文化芸術の鑑賞機会の提供により市民文化の向上を図る。	継続 (拡大)
7	文化振興費	文化生涯学習室	市民文化祭及び市美術展覧会を開催し、創作活動の発表及び鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化への関心を高める。	継続 (拡大)

3. 施策指標（目標）及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値	2011	2012	2013	2014	2015	進捗率
		(H20)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	
1年間に1回以上、文化・芸術を鑑賞したことがある市民の割合（％）	目標	—	—	53.0	—	—	54.0	
	成果	49.6	49.4	50.1	52.2	50.9	50.8	27%
美術展覧会出展数【延べ値】（点）	目標	—	—	1,172	—	—	1,892	
	成果	230	841	1,020	1,384	1,420	1,636	85%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館の入場利用者数【延べ値】（人）	目標	—	—	222,000	—	—	360,000	
	成果	44,288	163,144	210,349	247,228	287,792	330,056	91%

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・本市の多様で豊かな文化資源の活用を図り、市内外への情報発信や集客などにより、伝統文化の継承や地域の活性化、地域間の文化交流につなげる仕組みづくりが必要です。
- ・市民の文化芸術活動は、活発に行われていますが、次世代への継承や関係者の交流を図るための活動の場や発表の機会を、数多く提供していく必要があります。
- ・青少年センターをはじめ、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館等の文化施設については、施設の老朽化が顕著となっています。

5. 今後の方向性

- ・市民の芸術文化活動の発表の場や芸術に親しむ機会を、創意工夫を加えながら提供し、市民文化の振興を図ります。
- ・能や狂言など伝統文化の伝承と振興を図り、能楽のふるさとづくりを推進します。
- ・なばりの多様な文化等に関する情報発信を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などにより、市民の芸術文化に対する関心を育み、様々な地域との交流を積極的に促進します。
- ・既存文化施設については、一層の利用を促進するために、施設ごとに改修が必要な箇所を把握し、計画的に改修を進めます。

<施策6>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
 基本施策 市民文化の創造
 施 策 文化資源

1. 基本方針

- ・文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- ・地域で育まれた文化遺産等の地域資源を保存、活用し、文化の薫る魅力的で活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・文化財に対する理解を深めるため、イベントの開催などを通じて文化財や文化的資源にかかる情報提供を進め、各種団体の活動を支援します。
- ・貴重な歴史、文化等を後世に継承するため名張市史の編さんを進めます。



2. 主な成果

- ・名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）の開設により、埋蔵文化財の一元管理を行うとともに、埋蔵文化財や名張市の歴史・文化に関する展示、公開講座を開催するなど、文化財や文化的資源についての情報発信を行い、市民の郷土愛の醸成や歴史・文化を伝承するための取組を行いました。
- ・各地域の地域づくり組織と連携し、それぞれの地域の文化財資源を生かしたまちづくり活動を推進しました。
- ・文化的資源や史跡を良好な形で後世に伝えられるよう、登録文化財の指定等に努めるとともに、自然環境の保全など、貴重な歴史・文化資源を後世に継承するための取組を進めました。
- ・市史編さん業務については、市内の貴重な史料・文化遺産の散逸を防ぎ、整理・保存により後世に伝えるという観点から、歴史史料の収集・整理・保存を行いました。また、出前トーク等を通じて、郷土の歴史・文化について学習する機会を広く提供しました。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	市史編さん事業	文化生涯学習室	市民の郷土に対する愛着を育み、新たな文化創造のまちづくりを目指す。	継続 (拡大)
2	オオサンショウウオ緊急調査事業	文化生涯学習室	指定文化財の適切な保護を実施する。	継続 (現行)

3	郷土資料館整備事業	文化生涯学習室	埋蔵文化財等の地域の資源を活用し、広く情報発信するとともに、郷土資料館を拠点に地域の活性化につなげます。	継続 (現行)
4	文化財保護費	文化生涯学習室	指定文化財の保護及び史跡の維持管理を行い、後世に伝えるとともに、地域のシンボルとして活用を図る。	継続 (拡大)
5	市史編さん担当施設管理費	総務室	市史編さん担当事務所が入居する施設及び付随する関連敷地に関する適正管理	事業完了 (予定含む)

3. 施策指標（目標）及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値	2011	2012	2013	2014	2015	進捗率
		(H20)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	
名張の歴史を知っている市民の割合（歴史テスト認知率）（％）	目標	—	—	42.0	—	—	43.0	0%
	成果	38.4	32.9	32.0	30.8	32.3	27.7	
夏見廃寺展示館や名張藤堂家邸跡を活用した市民団体主催行事への参加者数【延べ値】（人）	目標	—	—	3,700	—	—	6,700	38%
	成果	497	1,157	1,516	1,756	2,244	2,831	
歴史講座等を通じて、文化財保護の重要性を理解できたと感じた参加者の割合（％）	目標	—	—	72.0	—	—	73.0	0%
	成果	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	71.0	

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・多様で豊かな文化資源の活用を図り、広く情報発信することにより、地域の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
- ・名張市郷土資料館（埋蔵文化財センター）については、拠点施設としての環境整備、機能充実に取り組むとともに、所蔵資料等の活用をより一層進める必要があります。
- ・文化財保護や歴史文化の伝承について、専門知識を有する職員の育成を進めるとともに、地域文化を担う人材の発掘・育成に取り組む必要があります。

5. 今後の方向性

- ・郷土資料館を拠点として、埋蔵文化財の展示施設や整理施設を一層充実させるとともに、市民の学習意欲を引き出す企画展や体験学習、観察会を開催するなど、文化財等の効果的な活用を進めます。
- ・学校や歴史サークル団体、地域等との連携を進めることにより、入館者数の増加と、施設の有効活用を進めます。
- ・文化財やまち並み景観に重要な役割を果たす歴史的建造物等について、引き続き、その保護と継承に努めます。
- ・市史編さんについては、史料の収集・整理・保存を継続して行うとともに、郷土学習等との業務連携を図りながら、次巻以降の市史の刊行に向けた取組を進めます。

<施策7>

政 策 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
 基本施策 市民文化の創造
 施 策 文化交流

1. 基本方針

- ・名張の文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。
- ・外国人旅行者や在住者が、住みやすく、活動しやすい情報提供を進め、市民公益活動団体等とのネットワークを充実します。
- ・名張固有の文化等の情報発信を通し、世界の多様な地域や人々との交流を広げるなど世界に開かれたまちづくりを進めます。



2. 主な成果

- ・伊賀一ノ井松明調進行事や唐招提寺へ竹を奉納する行事など、関係団体と連携しながら、地域文化の情報発信を行いました。
- ・韓国水原市で開催された青少年水環境フォーラムに市内の中学生、高校生が参加するなど、世界の人々と青少年期から交流を深める機会を創出することで、国際理解と文化交流を深めました。
- ・名張ユネスコ協会が韓国京畿道ユネスコ協会との文化交流事業として、絵画等の作品展示事業を開催し、児童生徒の作品交流展示などに協力しました。

— 施策推進のために取り組んだ事務事業 —

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	小学校ALT派遣事業	学校教育室	小学校専属外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の育成及び国際理解教育の充実を図る。	継続 (現行)
2	中学校ALT派遣事業	学校教育室	中学校外国語指導助手を派遣及び小中連携により、聞く・話す力の育成、コミュニケーション能力の育成を図る。	継続 (現行)
3	日中スポーツ友好交流事業	市民スポーツ室	中国・蘇州市とスポーツ友好交流を通じて、国際的視野を広めさせるとともに相互理解と友好交流を深める。	継続 (現行)
4	青少年国際交流派遣事業	文化生涯学習室	交流の基本となる国際感覚や諸外国の理解を深めながら国際交流を促進する。	休止検討

3. 施策指標（目標）及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H20)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	進捗 率
名張の文化を広く市外に発信したいと考える市民の割合（％）	目標	—	—	58.0	—	—	60.0	
	成果	55.5	60.5	60.7	61.3	60.1	57.4	42%
指差し会話集の数【延べ値】（件）	目標	—	—	17	—	—	20	
	成果	13	13	13	13	13	13	0%

4. 成果を踏まえた課題や現状

- ・なばりの多様な文化についての広報活動を充実するとともに、文化事業の開催や人的交流などの促進に取り組む必要があります。
- ・観阿弥創座の地、江戸川乱歩生誕の地として、また京都、滋賀、奈良などの地域と関わりのある歴史・文化等を生かして、積極的に文化交流を推進する必要があります。

5. 今後の方向性

- ・なばりの伝統や自然・文化等の特性を生かして、特色ある文化を育みながら、積極的に情報発信を行い、様々な地域との文化交流に取り組めます。